

地域福祉活動計画

計画期間 平成27年度～平成31年度

平成27年 5月

社会福祉法人 国富町社会福祉協議会

目 次

1 地域福祉活動計画について

(1) 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

①計画策定の趣旨

②計画策定の意義

(2) 計画の位置づけと期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

①国富町地域福祉計画との連携

②計画期間

(3) 計画策定の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

①策定期間

②策定方法

③意見聴取

④意見集約結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

2 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

3 計画の基本的方向

(1) 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5

(2) 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5

4 取り組みの方向性

(1) 地域福祉活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7

(2) ボランティア活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 8

(3) 相談支援活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 9

(4) 在宅生活支援サービスの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 9

(5) 推進基盤の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 0

5 実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 1

6 資料編

1 地域福祉活動計画について

(1) 計画策定の趣旨

① 計画策定の趣旨

私たちの社会、とりわけ福祉に関する環境は、少子高齢化や核家族化の進展、価値観や生活習慣そして地域社会の変容などにより、地域のつながりや支え合いが希薄化し、福祉的支援を必要とする対象が広がり、さまざまな生活課題が生じています。

こうした状況の中、「元気な福祉のまちづくり」の推進を図るために、公的な福祉サービスの充実はもちろんのこと、住民自身が地域の生活課題を共有し、その解決に向けて話し合い、主体的な参加によって支え合う地域福祉活動の推進が重要になっています。

「地域福祉活動計画」とは、地域社会にある福祉問題や課題を解決することを目的として、住民や小地域での在宅サービスなど福祉活動の具体的な内容を定める計画であり、地域福祉の中核団体である社会福祉協議会が地域住民や関係団体と役割分担を図りながら目指す目標や活動指針を示すものとして策定しました。

② 計画策定の意義

計画は、民間が推進する地域福祉活動のプランであり、社会福祉協議会の既存事業の見直し等を含め、目指す方向を住民に明らかにするもので、計画を策定することにより次のような意義があると考えます。

- ア 地域住民や福祉関係者が共に地域の福祉課題を認識し、共同で計画を策定することにより、お互いの役割分担や活動が明らかになります。
- イ 地域住民にかかわる関係者の理解や協力が得られ、社協の活動の強化および住民のパワーアップにつながります。
- ウ 長期計画の策定により、地域福祉活動が体系的に進められ、住民の参加や関係団体等との連携が強化されます。
- エ 社協の地域福祉活動の展開を明らかにし、各行政計画との整合性を図ります。
- オ 財源の在り方と確保について、計画的に行うことになります。
- カ 計画の展開を明らかにすることにより、公的サービスを含めた国富町全体の福祉サービスの統合化が図られます。

(2) 計画の位置づけと期間

① 国富町地域福祉計画との連携

国富町が策定した「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に定める法定計画としてその策定を通じて「住民参加」と「地域の総合化」の推進を図るもので、町の地域福祉を具体化するために不可欠なものです。

地域福祉推進のための基盤や体制をつくる地域福祉計画と、それを実行するための住民活動・行動のあり方を定める地域福祉活動計画は、言わば車の両輪です。

これらが一体となって策定されることにより、行政や住民、地域福祉活動団体、ボランティア、事業所など地域に関わるものの役割や協働が明確化され、実効性のある計画づくりが可能となります。

② 計画期間

平成27年度から平成31年までの5ヶ年計画とし、国富町が策定する各行政計画との整合性と時代のニーズに合うように、計画期間内でも必要に応じて見直しを行うものとします。

(3) 計画策定の経過

① 策定期間

平成25年4月から平成27年3月

② 策定方法

新たに策定委員会を設置せず、社協の事務局職員で構成する作業委員会で計画の諸準備やとりまとめを行い、民生児童委員協議会定例会や地域包括連携会議など各種会議において検討を行いました。

③ 意見聴取

地域住民の生活課題や福祉課題を把握するため、民生児童委員協議会や高齢者世帯訪問員の研修会で地域福祉に関する意見の取りまとめを行いました。

また、福祉団体や関係機関等との意見聴取会も5回開催しました。

【地域福祉意見聴取実施概要】

実施時期：平成25年4月1日 ～ 平成27年1月30日

実施回数： 7回

参加者数：合計233人

④意見集約結果

ア 地域福祉の課題・問題点

- ・高齢者クラブ・敬老会など地域での催しや、顔を合わせる機会が減っている。
- ・自宅でなんとなく過ごしている高齢者が多い。
- ・高齢者世帯、単身世帯が増える中、災害・病気時に連絡がとれるか不安。
- ・車の運転ができなくなった時、外出をどうしていいか不安。
- ・障がい者に声をかけにくい。
- ・困りごとがあっても相談されない方や、サービスを進めてもつながらない方がいる。
他人の介入を拒む方もいる。
- ・一人暮らしの高齢者等の見守りは大切であるが、訪問するきっかけ作りや、訪問回数を増やすことが難しい。
- ・高齢者や障がい者の居場所づくり
- ・幼児や児童とのふれあいが減っている。
- ・社会全体が個人主義を優先している。
- ・個人情報保護により、情報収集ができない。
- ・金銭面で苦しい方が多い。

イ 地域資源の活用や機能強化

- ・コミュニティバスの利用促進
- ・高齢者クラブの復活など、組織の充実と強化
- ・自主防災組織の活用と組織強化
- ・地域での交流(特に世代間交流)強化。
- ・地区役員と民生児童委員、高齢者世帯訪問員との連携強化
- ・地域での指導者やボランティアの育成
- ・空き住宅や土地の活用

ウ 具体的なアイデア

- ・定時の防災無線を利用したラジオ体操
- ・スーパー巡回バスの運行
- ・買物代行支援サービス
- ・高齢者や障がい者の共同生活施設(シェアハウス)の設置
- ・タクシー料金の補助
- ・セニアカー安全運転教室
- ・防災の日を設け、地域全員参加で体験や訓練をする。
- ・安価に庭の環境整備事業発足。
- ・地域通貨制度の仕組みづくり。

2 現状と課題

□地域包括支援センター事業

【現状】

介護保険対象者に関わらず、地域における介護に関する総合的な相談や高齢者の生活支援介護予防事業の推進など、高齢者の実態把握やあらゆる相談に対応しています。

最適なサービスを選択できるように、地域連携会議や各種事業所連絡会等のネットワークを構築し、質の高い介護サービスの提供を目指しています。

また、認知症支援についても力を入れ、情報共有訓練やサポーター拡大啓発に努めています。

【実績】

介護予防ケアマネジメント		平成 2 3	平成 2 4	平成 2 5
介護予防	特定高齢者	478	648	624
予防給付	要支援 1	699	576	647
	要支援 2	1,337	1,482	1,456
総合相談支援及び権利擁護		平成 2 3	平成 2 4	平成 2 5
実態把握業務	訪問延べ人数	348	307	309
総合相談業務	相談件数(延べ)	1,082	1,322	1,106
権利擁護業務	相談件数(延べ)	110	143	18

【課題】

住民の中には、地域包括支援センターの認識がない方もあり、身近に相談できる機関として、地域に根ざした存在になる必要があります。

そのため、各種の機会地域包括支援センターのPRを行うほか、3職種の連携を図り地域住民の支援をすることはもちろん、行政・介護事業者との連携をさらに強化することが課題です。

また、今後介護保険法の改正により、職員のさらなる体制の充実を図る必要があります。

□心配ごと相談所・司法書士による専門相談

【現状】

心配ごと相談は、毎月1回(第1木曜日)、2人の相談員により開所し困りごとや悩みごとなどの不安解消を図っています。相談日以外の心配ごと相談については、職員で対応しています。また、司法書士による専門相談は毎月2回(第2・第4木曜日)、各種法的トラブルの相談に乗り、相談者の支援に努めています。

【実績】

区 分	平成23	平成24	平成25
心配ごと相談	9	8	2
司法書士専門相談	39	42	45
合 計	48	50	47

【課題】

心配ごと相談は、比較的身近な所での相談を敬遠する傾向により、件数が減っています。そのため、相談会の実施方法について検討する必要があります。

司法書士専門相談は、電話予約制で行い、相談者も多いが、予約が入っていない空き時間の活用のため、今後も有効なPRを図る必要があります。

□ボランティアセンター事業

【現状】

平成26年3月で、個人：178人、団体：32団体2,015人の登録があり、登録ボランティア団体・個人に対する相談・援助・指導等を行っています。

また、ボランティア連絡協議会の活動支援を行い、目標である「ふれあい・ささえあい・たすけあい活動」の推進に努めています。

現在は、福祉施設等への演芸ボランティアの斡旋や、ボランティアまつり・各種ボランティア行事の運営や参加を行っています。

また、本年からボランティア養成講座を年5回開催し、福祉ボランティアの育成にも力を入れています。

災害時のボランティアセンター設置については、平成25年度に作成したマニュアルをもとに体制づくりのため、研修や訓練を行っています。

【課題】

構成員が高齢化しており、存続が厳しくなっている団体も出てきています。

そのため、活動のPRや定年から間もない比較的若い方々の人材確保が必要になってきています。団体の魅力づくりやPRによる団体の継続が課題です。

そのため、イベントや講座などを通して、ボランティアに興味のある方の取り込みや、新しい取り組みを行う新規ボランティア団体の育成が大切です。

また、地域ボランティアを複雑化する福祉ニーズの担い手として期待が高まっています。

近年、災害が各地で多発しており、災害ボランティアセンターの迅速な立ち上げの準備や他市町村社協や関係機関との日頃からの連携が重要です。

□ふれあいいいききサロン事業

【現状】

高齢者やボランティアがそれぞれの地域において、ふれあいの場をつくり、いきいきと生活することができる楽しい仲間づくりと、地域での介護予防活動を推進しています。

平成25年度、町内には、23か所のサロンがあり、会員数497人、年間に267回開催されています。なお、開催に当たって41人のボランティアが担い手として活動されています。

【実績】

区 分	平成23	平成24	平成25
サロン数	23	23	23
会員数	503	518	497
開催日数	261	273	267
ボランティア数	47	47	41

【課題】

高齢者の閉じこもり防止や介護予防として、今後益々重要になると考えられます。

また、地域交流の拠点が無くなってきている中、地域住民の交流の場として展開する期待もかかります。

そのため、参加者や担い手の発掘と継続的な参加の促進、活動内容・プログラムの充実、地域住民との連携・協力体制づくりを構築することが課題です。

□外出支援サービス事業

【現状】

概ね、65歳以上のひとり暮らし高齢者や障害者の方で、公共交通機関での通院が困難な方を対象としていて、主に医療機関受診、福祉サービス利用のための外出支援を行っています。運行日は、月・水・金曜日が基本ですが、主治医の都合や透析日が動かせないなど、やむを得ない理由があれば、火・木曜日も運行しています。

4人の運転手、支援車2台とリフト車1台で運営しており、無料のサービスですが、月4回を限度にしています。

平成25年度の実績は、稼働日数が169日、年間利用者は延べ701人です。

【実績】

区 分	平成23	平成24	平成25
稼働日数	146	143	169
実利用回数	1,325	1,274	1,290
利用者数	770	713	701
実利用回数(月平均)	110.4	106.2	107.5

【課題】

サービス利用者と家族で対応される方との公平性や民間サービスとの兼ね合い、財源確保の面から、将来的には有償化することが必要と考えられます。

今後益々利用者の増加に加えて、交通空白地域や、移動制約者問題が大きくなることもあり、多くの人が利用し、効率よく活用できるシステムの構築が課題です。

また、極端にサービスに依存するケースが出ないように、民間活力の活用やなるべく家族での送迎利用など、社会全体として検討する必要があります。

□老人等給食サービス事業

【現状】

一人暮らしの高齢者、高齢者のみ世帯及び障がい者で日常生活の支障から食事援助を希望される方に対して、夕食の給食サービスを実施し、食生活の改善と見守りを行っています。社会福祉協議会が事業主体となり、町内3つのデイサービス事業所に業務委託しています。高齢者の食生活改善や健康維持、日常生活の寂しさの解消や見守りなど幅広い役割を担っています。

1食当たり850円で、この内400円を利用者が負担し、残り450円を町が助成しています。平成25年度は、延べ1,478人に24,632食の提供をしています。

【実績】

区 分	平成23	平成24	平成25
実 施 日 数(日)	259	256	257
利 用 者 数(人)	1,581	1,548	1,478
利用者延人数(人)	26,742	25,672	24,632
1日平均利用人数(人)	103.3	100.3	95.8
1日平均利用日数(日)	17.0	16.6	16.7

【課題】

近年、通所サービスや入所・入院による利用者の減少が見られます。

また、仕出し屋やコンビニエンスストアなど民間参入も増えてきています。

利用者減少により、1食当たりの経費が高くなり、採算が厳しい事業所が出てきています。加えて燃料費や食材の高騰などから、効率的な運営で経費を抑える必要があります。

しかしながら、食事は必ず摂取しなければならないものであり、生活の基礎となるものです。それだけに利用できる方と出来ない方の公平性を確保することが課題です。

また、家族の生活スタイルの変化などから、家族の高齢者への関わりの希薄化を助長することがないように、サービス内容の見直しやボランティアや民間活力の活用など社会的なバランスを維持しながら事業を実施していく必要があります。

□在宅高齢者ふれあい活動訪問事業

【現状】

地区の高齢者世帯訪問員が、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯など、何らかの見守りが必要な方を定期的に訪問し、ふれあい安否確認を実施した。状況によっては、行政や関係機関等に連絡をとり、適切なサービス利用に繋げ在宅生活の支援を行っています。

【実績】

区 分		平成 2 3	平成 2 4	平成 2 5
訪問対象者数	6 月訪問	7 2 1	7 4 1	7 2 0
	11 月訪問	6 9 9	7 3 1	7 1 7
	3 月訪問	6 9 9	7 1 1	6 9 6
	合 計	2, 1 1 9	2, 1 8 3	2, 1 3 3

【課題】

今後、対象高齢者は増えると考えられます。

対象者によっては、様々な反応があり、世帯訪問員の臨機応変な対応が必要です。

見守りの安心感をいかに与えることができるか、また、他のサービスにいかにつなげることができるかが課題です。

また、民生児童委員や区役員等と連携した活動を行うことが大切です。

□福祉用具貸与事業

【現状】

介護保険制度や障害者自立支援法に該当しない高齢者や障がいを持った方、外出や外泊等で一時的に福祉用具を必要とする方を対象に、無料で貸与しています。

【実績】 主な福祉用具 電動・ギャッジベッド、車いす、歩行器、シャワーチェア、ポータブルトイレ

区分	平成 2 3	平成 2 4	平成 2 5
貸出件数(件)	1 3 8	1 4 4	1 4 6

【課題】

緊急的にギャッジベッドや車椅子等が必要な方に無料で貸し出ししていますが、介護保険の該当者や、有料で購入される方との不公平感がでないよう考慮して運営することが大切になります。

本当に必要な方に効率良く、有効利用していただくよう貸与することが課題です。

□日常生活自立支援事業

【現状】

判断能力が不十分な方が、地域で安心して自立した生活を送れるよう、福祉サービス利用のための一連の援助や希望により日常的な金銭管理、書類等の預かりなど、平成23年度より実施社協として高齢者や障がい者が安心できるサポートに努めています。

【実績】

区 分		平成23	平成24	平成25
利用者数 (人)	認知症高齢者	3	5	7
	知的障がい者	4	4	6
	精神障がい者	5	7	7
	その他	2	4	4
	合計	14	20	24

【課題】

本人の自立を支援することが事業の本来の意義ですが、中には、就労意欲や浪費癖の改善がほとんど見受けられない利用者がいます。

生活に問題が多い対象者が多いため、専門員と支援員が密接に連携し、対象者に少しずつ自立に向けた意識を芽生えさせ、生活改善を図っていくことが課題です。

□民生委員児童委員協議会

【現状】

少子高齢社会、核家族化、障がい児・者及び児童等をめぐる福祉問題は、複雑かつ多様化しており、こうした町民の様々なニーズに的確に対応するため、民生委員児童委員信条を旨に積極的な活動に努めています。

毎月1回、民生委員児童委員と主任児童委員による定例会を実施し、委員の資質向上を目的に情報交換や研修会等を実施しています。

【課題】

地域社会は、地域コミュニティの希薄化、孤立死、生活困窮者問題への対応など、業務量が増加しています。加えて、高齢者や単身者等の要配慮者も増加しており、民生委員・児童委員活動が果たす役割の重要性の理解や民生委員・児童委員が担う活動等への期待が高まっています。

一方で、なり手の確保に苦勞する声もあり、今後新たな担い手をどのように確保していくのかが大きな課題となっています。

□高齢者クラブ連合会

【現状】

町内26単位クラブの育成の育成支援を行い、高齢者クラブの充実と生きがい対策の推進を行っています。

また、高齢者クラブ会員が地域社会の一員として、自ら生産・伝承・学習・環境美化・趣味・世代間交流・地域交流などの社会参加に積極的に努められるよう支援を行っています。

【実績】

区 分		平成23	平成24	平成25
会員数(人)	男	439	381	362
	女	627	556	531
	合計	1,066	937	893

【課題】

地域によっては、役員のなり手がなく、解散を余儀なくされた単位クラブもあります。役員になりたくない、組織に縛られたくない、まだ老人扱いされたくないなどの理由で入会を拒む方も少なくありません。

高齢者クラブは、人間関係・やりがいや生きがいづくりを維持しながら、楽しんで健康づくりができる大変重要な組織です。

そのため、新規会員の発掘や、魅力の増大を図り、楽しく集える場所にすることが、大きな課題です。

□フードバンク事業

【現状】

生活困窮者の初期相談としての役割も担っています。

一時的な生活困窮時や生活福祉資金や生活保護が決定するまでのつなぎの食糧として、利用者を支援する事業です。

災害非常用の保存食や米を一時的に貸し出しし、余裕がある時に返却してもらっています。

【実績】

区 分	平成23	平成24	平成25
支援件数	6	3	3

【課題】

生活困窮者への食糧支援を行う際、調理ができない状況の方もいるため、調理なしで食べられる食品確保の必要性があります。

また、現在は災害時用として購入した食糧で支援していますが、町内事業者や食料品店との協力で、経費が要らず、返却しないでよい食糧調達も今後の課題です。

□社会福祉協議会会費・寄付金・募金

【現状】

社会福祉協議会会費・社会福祉協議会賛助会費については、町民と明るい福祉の町づくりを進めていくために、社会福祉協議会の会員になっていただき、福祉の普及と福祉活動を推進しています。寄付金は、善意の寄付、香典返しなどです。

共同募金は社会福祉事業に必要な資金として、全国一斉に展開される募金運動で、町内においても、企業・職域・街頭・戸別募金(1戸当たり500円)等の協力をいただいています。

また、日本赤十字社は、国内外にわたって、国際救助活動や献血事業等さまざまな活動を展開しています。町内でも、火災などの災害時、救援物資を届けています。

企業・各種団体・個人(1戸当たり500円の社資)等の協力をいただいています。

【実績】

社会福祉協議会会費・社会福祉協議会賛助会費

区 分		平成23	平成24	平成25
一般会費	実績件数	5,449	5,419	5,523
	実績額	817,350	812,850	828,450
団体会費	実績件数	7	7	7
	実績額	7,000	7,000	7,000

寄付金

区 分	平成23		平成24		平成25	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
善意の寄付	27	605,000	30	1,356,302	30	1,322,550
香典返し	166	2,869,000	166	2,873,149	159	2,924,000
合 計	193	3,474,000	196	4,229,451	189	4,246,550

共同募金

区 分	平成23	平成24	平成25
一 般 募 金	4,195,000	4,231,000	4,200,000
歳末たすけあい募金	200,000	200,000	200,000

日赤社資

区 分	平成23	平成24	平成25

実績額	3,321,000	3,433,000	3,585,000
-----	-----------	-----------	-----------

【課題】

各地区に協力してもらっていますが、区未加入者の増加など収入は減少傾向です。
また、現金を窓口を持参してもらっているが、安全確保のため振込納入の方法ができな
いか検討する必要があります。

□遺族会援助事業

【現状】

町遺族会の運営支援を行っており、毎年11月に殉国者慰霊祭を開催している。

【課題】

正会員が時代の経過とともに減少しており、今後の組織のあり方が課題です。
また、殉国慰霊祭も年々参加者が減少しているため、開催方法等について検討する必要
があります。

□生活福祉資金・総合支援資金

【現状】

生活困窮者の相談入り口として、大きな役割を果たしているが、貸付決定まで時間がか
かることもあり、相談だけにとどまるケースも多い。

【実績】

貸付状況	平成23		平成24		平成25	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
総合支援資金生活支援	1	690,000	2	569,700	1	180,000
総合支援資金一時生活再建			1	279,000		
教育支援資金 (就学費・支度費)	7	4,035,000			3	3,062,000
教育支援資金(支度費)	1	1,260,000	1	1,579,000	1	351,000
教育支援資金(修学費)			3	2,928,000	1	720,000
福祉資金福祉費	2	388,000	1	63,000	3	1,267,000
不動産担保型生活資金					1	4,249,700
緊急小口資金	7	461,000	6	390,000		
合計	18	6,834,000	14	5,808,700	10	9,829,700

【課題】

他法の制度を鑑み、貸付が問題の改善になるのかを十分に考慮しながら支援する必要があります。

相談だけにとどまるケースの場合、必要に応じて事後の見守りを行うことも大切です。また、返済が滞るケースが多発しており、返済開始後の償還指導等が必要です。

□福祉の啓発

【現状】

年3回の社協だよりを発行、広く町民に周知を行っている。小中学生を対象とした福祉体験学習・ハンディキャップ体験を開催しています。

また、ボランティア連絡協議会を中心に、よってみてんボランティア祭りを開催し、ボランティアや地域福祉活動について啓発を行っています。

【課題】

社協だよりは、住民が見たいと思う広報紙になるようレイアウトや記事を工夫する必要があります。

小中学生の福祉体験学習・ハンディキャップ体験については、例えば、住民ボランティアの活用など、より身近な学習となるよう開催方法等が課題です。

祭りも、住民がより気軽に立ち寄れるよう内容の見直しを検討する必要があります。

3 計画の基本的方向

(1)基本理念

「ふれあい・ささえあい・元気で育む、安心な福祉のまちづくり」

この基本理念は、「国富町地域福祉計画」との連携を図り、住民や関係機関の「ふれあい」や「ささえあい」により住み慣れた地域で自立し、安心して生活できる地域社会を実現を目指すものです。

そのためには、社会福祉協議会・行政・学校・民間福祉事業者などの連携を更に強化するとともに、地域の人材や地域ボランティア等の地域資源を大切にし、住民が率先して地域福祉に参加し、みんなが安心して生活できる地域づくりを進める必要があります。このような地域社会を構築するため、「ふれあい・ささえあい・元気でつくる安心できる福祉の町」を基本理念とし、「地域福祉活動計画」を推進します。

(2)基本目標

①地域福祉活動の推進

社会福祉協議会を福祉活動の拠点とし、民生児童委員協議会や各種団体、関係機関を中心に、自治会とも連携をとりながら、地域福祉活動や、高齢者クラブ事業、ボランティア団体支援、ふれあいいいききサロン事業等を推進します。

②ボランティア活動の推進

地域のボランティアの育成、活動の充実を支援するとともに、福祉意識の啓発や福祉教育を推進します。

③相談支援体制の充実

町民の様々な相談に対応するため、心配ごと相談・司法書士専門相談事業の充実を図るとともに、民生児童委員や地域包括支援センター、各種相談機関との連携により相談活動の強化を推進します。

また、日常生活自立支援・生活福祉資金・フードバンク事業等を生活困窮等の相談者の入り口ととらえ、生活の支援に向けた相談につなぐよう努めます。

④在宅生活支援サービスの充実

配食サービスや移送サービス等、要支援高齢者等に対する在宅生活支援サービスの充実を図ります。

また、民生児童委員や高齢者世帯訪問員等の訪問をはじめ、各種事業を活用し、一人暮らしや認知症高齢者等の見守りの強化を図ります。

⑤推進基盤の確立

地域福祉事業・在宅介護事業を推進するため、職員の資質の向上と経営基盤の確立を図ります。

国富町社協「地域福祉活動計画」と「国富町地域福祉計画」との関係

国富町総合計画基本構想 第4節 先駆的な健康・福祉づくりを活かす
 第1節 人が・地域が・まちが「元気」な田園都市 i ハートくにとみ
 第2節 健やかに安心して暮らせる人にやさしいまち
 第3節 安心して健やかに暮らせる幸せづくり



国富町地域福祉計画

みんなで支え合い、安心して心豊かに暮らせるまち

- ①一人ひとりが地域や福祉に関心をもてる地域をつくろう
- ②みんなの力で課題を解決できる地域をつくろう
- ③安心して快適に暮らせる地域をつくろう



国富町社協 地域福祉活動計画

基本理念

「ふれあい・ささえあい・元気でつくる安心できる福祉の町」



具現化

国富町社協 地域福祉活動計画

基本目標

- ①地域福祉活動の推進
- ②ボランティア活動の推進
- ③相談支援体制の充実
- ④在宅生活支援サービスの充実
- ⑤推進基盤の確立



具現化

国富町地域福祉計画

- 1 人権尊重の視点に立った地域の支え合い意識の醸成
- 2 地域活動への参加の促進
- 3 地域福祉を支える担い手の育成
- 4 地域のつながりづくり
- 5 支え合い・助け合いの仕組みづくり
- 6 情報提供や相談体制の充実
- 7 利用者の立場に立った質の高い福祉サービスの充実
- 8 緊急時における体制の整備
- 9 活動拠点となる交流の場づくり
- 10 交通環境の確保
- 11 生活環境の整備
- 4 **取り組みの方向性**



(1) 地域福祉活動の推進

① 社協活動の充実

ア 地域福祉リーダー育成

「ふれあいいきいきサロン」等、地域福祉活動のリーダーを対象に研修会を実施し、社協活動を支援します。

イ 関連事業・団体への支援強化

ふれあい・いきいきサロン事業や、高齢者クラブをはじめ地域福祉に関連する団体への交付金や活動支援を継続します。

ウ 研修会等を活用した意識付け

民生児童委員と高齢者世帯訪問員の合同研修会や、各種会議時に地域福祉活動に関する研修や意見交換を行い、地域で支えあう意識の醸成を図ります。

エ 行政との連携

行政各関係課と連携し、社協事業及び共同募金運動等の推進を図ります。

② 地域の見守り・援助体制の強化

ア ふれあい・いきいきサロン事業への支援

高齢者支援事業として町から補助を受け、地域ボランティアの協力により社協と連携を図りながら、全地域で開催します。

なお、活動に携わるボランティアの不足や高齢化などの課題もあることから、サロン相互の情報交換会の実施など課題に対応します。

イ 配食サービスの拡充

現在2つの事業所に委託して実施していますが、介護保険サービスの充実や、民間事業者の参入等により対象者は減少傾向です。

今後は、見守りが必要不可欠な対象者が安価で受けられる配食サービスとなるよう、サービス内容について再検討します。

ウ 災害時見守りネットワークの構築

災害弱者の見守りについては、民生児童委員、自治会、自主防災組織等が連携し、地域住民の協力により対応する必要があるため、日頃からのネットワークの構築を関係機関で検討します。

エ 認知症支援ネットワーク事業の機能強化

認知症高齢者が増加しており、行方不明等への対応など関係機関の連携で迅速に発見するため、地域住民参加の模擬訓練や行うなど、支援ネットワークの更なる強化を図ります。

オ あんしん連絡カードの推進

一人暮らし老人等の緊急時に適切な対処ができるよう、緊急連絡先やかかりつけ医を記入し、冷蔵庫に貼る「あんしん連絡カード」を更に推進します。

(2) ボランティア活動の推進

①ボランティア団体の育成、支援

ア ボランティア養成講座の充実

小中学校の総合的学習の中で取り組まれている福祉学習、ボランティア等の体験学習及びハンディキャップ体験学習への支援や、ボランティア養成講座を継続開催します。また、増加しているシニア層のボランティア拡大のための研修会を企画し、多くの町民がボランティア活動に参加するよう支援します。

イ ボランティアリーダー・コーディネーターの育成

ボランティア活動の視野を広げるため、県社協等が主催するボランティアリーダーの育成研修会への参加を推進します。

また、ボランティアコーディネーターについては、コーディネート技術のレベルアップのための研修会への参加を推進し、人材育成に努めます。

ウ ボランティア連絡協議会の組織強化

ボランティア主体によるボランティア連絡協議会の組織強化に向けた取り組みを行うとともに、ボランティア相互の連携と拡大を図ります。

また、協議会が主体となり催される「よってみてんボランティアのつどい」の位置づけを更に高め、ボランティアのマンパワーを地域福祉活動に生かせるような取り組みを進めます。

②災害ボランティア活動の推進

災害ボランティアの重要性が高まっており、国富町の防災計画に沿った災害ボランティア活動センターの設置運営マニュアルの見直しや、住民参加型の訓練の実施を行うとともに、自主防災組織等、関係機関との連携システムを構築します。

(3) 相談支援活動の充実

①日常生活自立支援事業の推進

利用者の増加と、対応の複雑化のため専門的な人材確保に取り組みます。
生活の種々を支援するため、行政や専門の窓口、福祉事業所、医療機関などのネットワークの充実に取り組みます。

②相談機能の充実

心配ごと相談の利用者が減少していますが、区長や民生委員、世帯訪問員などと地域で接触した時に生活上の悩みを話される方は多いようです。
相談事を幅広く吸い上げるとともに、相談対応者の精神的負担軽減を図るため、社協職員による民生委員や世帯訪問員を対象にした相談所開設を検討します。

(4) 在宅生活支援サービスの充実

①見守り活動の機能強化

一人暮らし高齢者や認知症高齢者、障がい者など見守りが必要な方に対し、現在行っているあんしん連絡カードや高齢者世帯訪問員の活動を中心に、ボランティア団体、有償団体、民間事業所など様々な実施主体が協働・連携して見守りサービスを提供する地域システムをつくります。
また、子どもたちへの見守りのため、各地域でのあいさつ運動や一声運動の実施など、顔の見える地域づくり活動を支援します。

②居場所・交流づくり

いきいきサロンや高齢者クラブの数を増やし、内容をさらに魅力あるものにする
ことで参加者の増加を図ります。
ボランティア団体や、自治会、消防団、高齢者クラブなどが連携し、地域の高齢者
や子どもたちが参加し交流を促す取り組みづくりを支援します。
グラウンドゴルフなどのスポーツや文化活動などの交流を高めるとともに、新しい分
野で幅広く交流できる居場所づくりについても検討していきます。
また、自治会や地域防災組織等の協力により、高齢者・子どもを取り込んだ防災教
室や防災訓練の実施について行政とともに検討します。

③移送・送迎サービスの見直し

社協独自で実施している外出支援サービスや町受託の運動教室送迎などのサービス
が混在していることから、整理統合について検討し、サービス内容の均一化と充実
を図ります。また、現在無料で運行していますが、有料化を検討し、財源確保を図
ることでより利便性の高いサービスの提供、サービスを利用していない方との公平
性の確保を図ります。
地域での移送・送迎サービスのニーズは高く、利用希望者も増大することが予想さ
れますが、コミュニティバスや地域ボランティアの活用についても、行政と総合的

な移送システムの見直しを検討していきます。

(5) 推進基盤の確立

①職員の資質の向上

ア 年次的に担当事務分掌の見直しを行い、各職員が担当できる業務の幅を広げ、よりスムーズに社協内の事業運営ができるよう資質向上を図ります。
また、職員採用計画を策定し、長期的な視野で職員採用を進めます。

イ 職員研修の充実

内外研修に積極的に参加し、制度の把握とより高度な知識と技術の習得に努め、職員資質の向上を図ります。

②経営基盤の確立

ア 事業内容・組織体制の見直し

介護保険制度の見直しが平成29年度に行われることから、その問題点を整理・解析するとともに組織体制の見直しを含めた運営について行政との調整会議を行います。





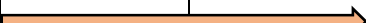

③財政基盤の確立

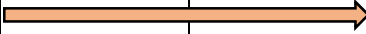
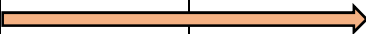
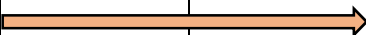
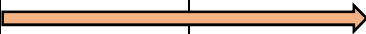
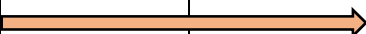

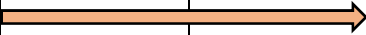
ア 自主財源の確保

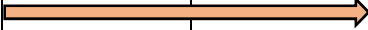
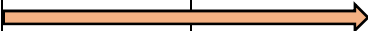
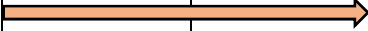

人口の減少や、地区への未加入者増加により、社協会費や寄付金等での財源確保が難しくなるため、自主財源確保に向けて、サービスの有料化や事業見直し、地域ボランティアや各種助成金の活用など、多方面に目を向けた検討を行います。

5 実施計画


(1) 地域福祉活動の推進

事業名及び事業概要		H 2 7	H 2 8	H 2 9
1 地域福祉活動の推進	①社協活動の充実			
	ア 地域福祉リーダー育成	「ふれあいいきいきサロン」等、地域福祉活動のリーダーを対象に研修会を実施し、社協活動を支援します。	実施検討	
	イ 関連事業・団体への支援強化	ふれあい・いきいきサロン事業や、高齢者クラブをはじめ地域福祉に関連する団体への交付金や活動支援を継続します。	継 続	
	ウ 研修会等を活用した意識付け	民生児童委員と高齢者世帯訪問員の合同研修会や、各種会議時に地域福祉活動に関する研修や意見交換を行い、地域で支えあう意識の醸成を図ります。	継 続	
	エ 行政との連携	行政各関係課と連携し、社協事業及び共同募金運動等の推進を図ります。	継 続	
	②地域の見守り・援助体制の強化			
	ア ふれあいいきいきサロン事業への支援	高齢者支援事業として町から補助を受け、地域ボランティアの協力により社協と連携を図りながら、全地域で開催します。なお、活動に携わるボランティアの不足や高齢化などの課題もあることから、サロン相互の情報交換会の実施など課題に対応します。	継 続	
	イ 配食サービスの拡充	現在2つの事業所に委託して実施していますが、介護保険サービスの充実や、民間事業者の参入等により対象者は減少傾向です。 今後は、見守りが必要不可欠な対象者が安価で受けられる配食サービスとなるよう、サービス内容について再検討します。	継 続	 ○再検討
	事業名及び事業概要		H 2 7	H 2 8




1	②地域の見守り・援助体制の強化				
	ウ 災害時見守りネットワークの構築	災害弱者の見守りについては、民生児童委員、自治会、自主防災組織等が連携し、地域住民の協力により対応する必要があるため、日頃からのネットワークの構築を関係機関で検討します。	継続 検討	 	
	エ 認知症支援ネットワーク事業の機能強化	認知症高齢者が増加しており、行方不明等への対応など関係機関の連携で迅速に発見するため、地域住民参加の模擬訓練や行うなど、支援ネットワークの更なる強化を図ります。	継続		
	オ あんしん連絡カードの推進	一人暮らし老人等の緊急時に適切な対処ができるよう、緊急連絡先やかかりつけ医を記入し、冷蔵庫に貼る「あんしん連絡カード」を更に推進します。	継続		
2	①ボランティア団体の育成、支援				
	ア ボランティア養成講座の充実	小中学校の総合的学習の中で取り組まれている福祉学習、ボランティア等の体験学習及びハンディキャップ体験学習への支援や、ボランティア養成講座を継続開催します。また、増加しているシニア層のボランティア拡大のための研修会を企画し、多くの町民がボランティア活動に参加するよう支援します。	継続	 ○研修会検討 	
	イ ボランティアリーダー・コーディネーターの育成	ボランティア活動の視野を広げるため、県社協等が主催するボランティアリーダーの育成研修会への参加を推進します。 また、ボランティアコーディネーターについては、コーディネイト技術のレベルアップのための研修会への参加を推進し、人材育成に努めます。	継続		
事業名及び事業概要			H 2 7	H 2 8	H 2 9
2	①ボランティア団体の育成、支援				

	ウ ボランティア連絡協議会の組織強化	<p>ボランティア主体によるボランティア連絡協議会の組織強化に向けた取り組みを行うとともに、ボランティア相互の連携と拡大を図ります。</p> <p>また、協議会が主体となり催される「よって見てんボランティアのつどい」の位置づけを更に高め、ボランティアのマンパワーを地域福祉活動に生かせるような取り組みを進めます。</p>	継続		
2	②災害ボランティア活動の推進				
ボランティア活動の推進	ア 災害ボランティア活動の推進	<p>災害ボランティアの重要性が高まっており、国富町の防災計画に沿った災害ボランティア活動センターの設置運営マニュアルの見直しや、住民参加型の訓練の実施を行うとともに、自主防災組織等、関係機関との連携システムを構築します。</p>	継続		
3	①日常生活自立支援事業の推進				
相談支援活動の充実	ア 日常生活自立支援事業の推進	<p>利用者の増加と、対応の複雑化のため専門的な人材確保に取り組みます。生活の種々を支援するため、行政や専門の窓口、福祉事業所、医療機関などのネットワークの充実に取り組みます。</p>	継続		
	②相談機能の充実				
	ア 相談機能の充実	<p>心配ごと相談の利用者が減少していますが、区長や民生委員、世帯訪問員などと地域で接触したときに生活上の悩みを話される方は多いようです。相談事を幅広く吸い上げるとともに、相談対応者の精神的負担軽減を図るため、社協職員による民生委員や世帯訪問員を対象にした相談所開設を検討します。</p>	継続		

事業名及び事業概要		H 2 7	H 2 8	H 2 9
4 在宅生活支援サービスの充実	①見守り活動の機能強化			
	ア 見守り活動の機能強化 一人暮らし高齢者や認知症高齢者、障がい者など見守りが必要な方に対し、現在行っているあんしん連絡カードや高齢者世帯訪問員の活動を中心に、ボランティア団体、有償団体、民間事業所など様々な実施主体が協働・連携して見守りサービスを提供する地域システムをつくります。 また、子どもたちへの見守りのため、各地域でのあいさつ運動や一声運動の実施など、顔の見える地域づくり活動を支援します。	検 討		
	②居場所・交流づくり			
	ア 居場所・交流づくり いきいきサロンや高齢者クラブの数を増やし、内容をさらに魅力あるものにする事で参加者の増加を図ります。 ボランティア団体や、自治会、消防団、高齢者クラブなどが連携し、地域の高齢者や子どもたちが参加し交流できる居場所づくりについても検討していきます。 また、自治会や地域防災組織等の協力により、高齢者・子どもを取り込んだ防災教室や防災訓練の実施について行政とともに検討します。	検 討		
事業名及び事業概要		H 2 7	H 2 8	H 2 9

4 在宅生活支援サービスの充実	③移送・送迎サービスの見直し	検討 研究		
ア 移送・送迎サービスの見直し	<p>社協独自で実施している外出支援サービスや町受託の運動教室送迎などのサービスが混在していることから、整理統合について検討し、サービス内容の均一化と充実を図ります。</p> <p>また、現在無料で運行していますが、有料化を検討し、財源確保を図ることでより利便性の高いサービスの提供、サービスを利用していない方との公正性の確保を図ります。</p> <p>地域での移送・送迎サービスのニーズは高く、利用希望者も増大することが予想されますが、コミュニティバスや地域ボランティアの活用についても、行政と総合的な移送システムの見直しを検討していきます。</p>			

事業名及び事業概要	H 2 7	H 2 8	H 2 9
-----------	-------	-------	-------

5 推進基盤の確立	①職員の資質の向上					
	ア 職員の資質の向上	<p>年次的に担当事務分掌の見直しを行い、各職員が担当できる業務の幅を広げ、よりスムーズに社協内の事業運営ができるよう資質向上を図ります。</p> <p>また、職員採用計画を策定し、長期的な視野で職員採用を進めます。</p>	継続			
	イ 職員研修の充実	<p>内外研修に積極的に参加し、制度の把握とより高度な知識と技術の習得に努め、職員資質の向上を図ります。</p>	継続			
	②経営基盤の確立					
	ア 事業内容・組織体制の見直し	<p>介護保険制度の見直しが、平成29年度に行われることから、その問題点を整理・解析するとともに組織体制の見直しを含めた運営について行政との調整会議を行います。</p>	継続			
	③財政基盤の確立					
ア 自主財源の確保	<p>人口の減少や、地区への未加入者増加により、社協会費や寄付金等での財源確保が難しくなるため、自主財源確保に向けて、サービスの有料化や事業見直し、地域ボランティアや各種助成金の活用など、多方面に目を向けた検討を行います。</p>	検討	